

「新しい定時制高校創設プロジェクト」

第1回有識者会議 配布資料

資料一覧

- 1 同プロジェクト設置要綱・委員名簿
- 2 同プロジェクト有識者名簿
- 3 市立夜間定時制高校の概要
- 4 西京定時制と伏見工業夜間定時制の比較
- 5 市立定時制単独高校の創設に関する基本方針
- 6 第2回 同プロジェクトでの主な意見（概要）

「新しい定時制高校創設プロジェクト」設置要綱

(趣旨及び設置)

第1条 「京都市立定時制単独高校の創設に関する基本方針（平成26年7月策定）（以下、基本方針という。）」に基づき、新しい定時制単独高校（以下、新校という。）の創設に向けた研究・協議を行うため、「新しい定時制高校創設プロジェクト（以下、プロジェクトという。）」を設置する。

(組織)

第2条 プロジェクトは、プロジェクト委員（以下、委員という。）15名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育長が任命または委嘱する。

- (1) 京都市立伏見工業高等学校及び西京高等学校の学校長、定時制副校長、教員
- (2) 京都市教育委員会事務局指導部学校指導課（以下、学校指導課という。）の職員
- (3) その他教育長が必要と認める者

(委員)

第3条 委員の役割は、次のとおりとする。

- (1) 基本方針に基づく、新校に関する調査、研究または協議
- (2) その他学校指導課長が必要と認める事項

2 委員の任期は、委嘱の日からプロジェクトの終了までとする。

(会議)

第4条 委員による会議は（以下、会議という。）、学校指導課長が招集し、学校指導課の職員が進行する。

2 会議は、原則公開しない。ただし、第5条による新校の教育内容や施設設備に関する各分野の有識者や関係者（以下、有識者等という。）を招く際に、学校指導課長が必要と認める場合は、これを公開することができる。

3 会議の傍聴に関し必要な事項は、学校指導課長が別に定める。

(関係者の出席)

第5条 会議には、第2条で定める委員のほか、有識者等を招き、意見等を求めることができる。

(事務局)

第6条 プロジェクトの事務局は、学校指導課に置く。

(補足)

第7条 この要綱に定めるもののほか、プロジェクトの運営に関し必要な事項は、学校指導課長が別に定める。

附則

この要綱は平成26年10月30日から施行する。

「新しい定時制高校創設プロジェクト」委員

氏 名	役 職 等
西田 秀行	京都市立伏見工業高等学校夜間定時制学校長
村上 英明	京都市立西京高等学校定時制学校長
田中 克典	京都市立伏見工業高等学校夜間定時制副校長
鳥羽 恵美子	京都市立西京高等学校定時制副校長
辻浦 厚	京都市立伏見工業高等学校夜間定時制教諭
山本 正廣	京都市立伏見工業高等学校夜間定時制教諭
中塚 洋	京都市立西京高等学校定時制教諭
東原 俊子	京都市立西京高等学校定時制教諭
畑 一	京都市教育委員会指導部学校指導課担当課長
酒崎 伸明	京都市教育委員会指導部学校指導課課長補佐
谷口 衛	京都市教育委員会指導部学校指導課指導主事

「新しい定時制高校創設プロジェクト」有識者

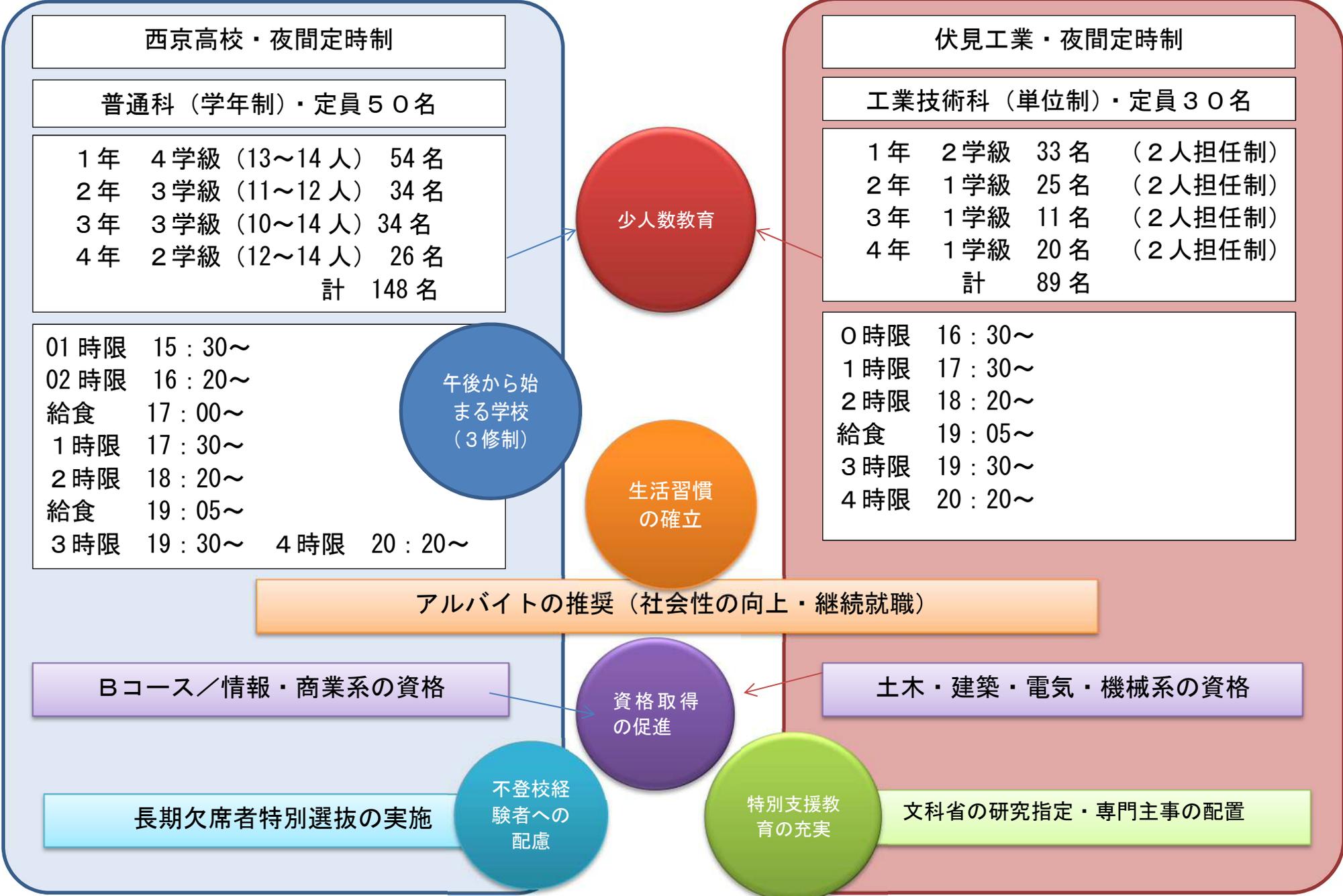
氏 名	職 名
竹田 契一	大阪教育大学名誉教授 大阪医科大学 LD センター顧問
宇都宮 誠	学校法人生野学園 理事長 生野学園中学・高等学校 学園長
水野 篤夫	公益財団法人京都市ユースサービス 協会常務理事・事業部長
伊藤 一雄	高野山大学名誉教授 関西福祉科学大学名誉教授
小野 尚志	市立中学校長会進路部会長 市立栗陵中学校長

(敬称略, 順不同)

市立夜間定時制高校の概要

	伏見工業高校	西京高校
学 科	工業技術科（単位制）	普通科（学年制）
募集定員	30名	50名 （うち、長期欠席者選抜5名）
修学年限	4年制	3修制（3年で卒業） ※4年制への変更も可能
資格取得	土木・建築・電気・機械系	情報・商業系
特別支援を要する生徒の在籍率 （平成25年9月現在）	8.8%	11.3%
新入生の不登校経験率 （平成26年度）	55.2%	60.0%
生徒の就業状況 （平成25年9月現在）	アルバイト・パート 約8割 （正社員 0%）	アルバイト・パート 約7割 （正社員 0%）

西京定時制と伏見工業夜間定時制の比較(平成26年11月現在)



京都市立定時制単独高校の創設に関する基本方針について

伏見工業高校夜間定時制においては、近年、働きながら学ぶことを目的とした生徒が減少し、不登校経験のある生徒や特別な支援が必要な生徒をはじめ、多様な生徒が入学している状況を踏まえ、将来の学校の在り方を検討してきたところ、平成25年11月に、「本校夜間定時制は現在の場所で新しい学科を設置し、不登校・発達障害により集団生活に馴染めず全日制高校に行けない生徒が学び直し、社会的に自立していくための夜間定時制高校」の創設を求める要望書が同校から教育委員会に提出された。

こうした中、京都市立夜間定時制高校の現状や課題及び当該要望も踏まえ、下記の方針の下、京都市立定時制単独高校（以下、定時制単独校）の創設に向けた検討を進めていく。

1 夜間定時制高校の現状と定時制単独校の創設に向けた方向性

全国的に全日制高校への進学者が増加する中で、夜間定時制高校は勤労青年の就学機会を提供する場としての役割が薄れ、一方で不登校経験や特別な支援が必要な生徒をはじめ、多様な学びの動機や学習歴を有する生徒たちが増加してきている。

また、本市立夜間定時制高校においても、このような状況は同様であり、これまでから、少人数教育の徹底はもとより、通常の4年ではなく全日制と同様に3年間での卒業を可能とした3修制の導入や、特別支援に関する専門的知識を有する教員の配置といった様々な改革を進めている。

こうした中、さらに生徒たちの多様な状況やニーズにきめ細かく応えられるよう、学び直しや自立支援等の機能を充実させた新たな教育内容や学校体制及びそれらを実現する施設設備を備えた新設校の設置を目指す。

2 検討の進め方

今後、本市立夜間定時制高校の教職員及び教育委員会の職員で構成するプロジェクトを設置し、以下の観点を踏まえ、検討を進める。また、必要に応じて、学識経験者や中学校現場等の参画も得ながら検討していく。

- (1) 不登校経験や、発達障害等の特別な支援を必要とする又はその可能性のある生徒の学力保障と進路保障に向けた指導の在り方
- (2) 将来を見据えた生活習慣の確立、資格取得の在り方、進路指導、キャリア教育の充実に向けた外部の専門機関との連携の在り方
- (3) 上記2点を円滑に実施するための教育課程、単位取得、授業時間帯、修学年限、人員配置や学校体制の在り方

3 整備地・施設設備等

洛陽工業・伏見工業高校の再編・統合により活用可能となる伏見工業高校の敷地の一部を定時制単独校の整備地とし、施設設備においては、既存の呉竹館の活用も含めた整備の在り方について検討する。

なお、伏見工業高校夜間定時制は、こうした検討の方向を踏まえ、平成28年4月開校予定の新しい工業高校へは移転せず、現在地において教育活動を継続することとする。

【伏見工業高校の施設概要】

- ・敷地面積：42,728 m²（内、グラウンド 18,951 m²）
- ・施設面積（延床）：20,795 m²（内、校舎 19,160 m²，体育館 1,635 m²）

・呉竹館の施設概要

- ・平成21年3月竣工
- ・建築面積約 1,100 m²，延床面積約 3,000 m²
- ・主な施設内容
 - 1階 図書館，展示室，学習室
 - 2階 PCルーム，演習室（4室），茶室
 - 3階 ホール（約 1,100 m²，可動席 348席）
 - 4階 プレゼンテーションルーム（2室）

<参考> 市立夜間定時制高校の概要

	伏見工業高校	西京高校
学科	工業技術科（単位制）	普通科（学年制）
募集定員	30名	50名 （うち、長期欠席者選抜5名）
修学年限	4年制	3修制（3年で卒業） ※4年制への変更も可能
資格取得	土木・建築・電気・機械系	情報・商業系
特別支援を要する生徒の在籍率 （平成25年9月現在）	8.8%	11.3%
新入生の不登校経験率 （平成26年度）	55.2%	60.0%
生徒の就業状況 （平成25年9月現在）	アルバイト・パート 約8割 （正社員 0%）	アルバイト・パート 約7割 （正社員 0%）

京都市立定時制単独高校の創設に関する基本方針

京都市立定時制単独高校（以下、定時制単独校）の創設に向け、下記の基本方針の下、教育内容や施設設備等の在り方について検討を進める。

記

1 夜間定時制高校の現状と定時制単独校の創設に向けた方向性

全国的に全日制高校への進学者が増加する中で、夜間定時制高校は勤労青年の就学機会を提供する場としての役割が薄れ、一方で不登校経験や特別な支援が必要な生徒をはじめ、多様な学びの動機や学習歴を有する生徒たちが増加してきている。

また、本市立夜間定時制高校においても、このような状況は同様であり、これまでから、少人数教育はもとより、通常の4年ではなく全日制と同様に3年間での卒業を可能とした3修制の導入や、特別支援に関する専門的知識を有する教員の配置といった様々な改革を進めている。

こうした中、さらに生徒たちの多様な状況やニーズにきめ細かく応えられるよう、学び直しや自立支援等の機能を充実させた新たな教育内容や学校体制及びそれらを実現する施設設備を備えた新設校の設置を目指す。

2 教育内容等に関する検討の観点

- (1) 不登校経験や、発達障害等の特別な支援を必要とする又はその可能性のある生徒の学力保障と進路保障に向けた指導の在り方
- (2) 将来を見据えた生活習慣の確立、資格取得の在り方、進路指導、キャリア教育の充実に向けた外部の専門機関との連携の在り方
- (3) (1)及び(2)を円滑に実施するための教育課程、単位取得、授業時間帯や修学年限等の在り方
- (4) (1)及び(2)を円滑に実施するための人員配置、学校体制の在り方

3 整備地・施設設備等

洛陽工業・伏見工業高校の再編・統合により活用可能となる伏見工業高校の敷地の一部を定時制単独校の整備地とし、施設設備においては、既存の呉竹館（平成21年3月竣工）の活用も含めた整備の在り方を検討する。

なお、伏見工業高校夜間定時制は、平成28年4月開校予定の新しい工業高校へは移転せず、現在地において教育活動を継続することとする。

4 検討の進め方

- (1) 本市立夜間定時制高校の教職員及び教育委員会の職員で構成するプロジェクトを設置し、検討を進める。
- (2) 検討の過程においては、必要に応じて学識経験者や中学校現場等の参画を得る。

「第 2 回 新しい定時制高校創設プロジェクト」での主な意見（概要）

1 新校に求められる役割

- ・学力に少し自信がなく、勉強は苦手だけど学校に居場所を求める生徒、不登校などを経験し、もう一度やり直したいと思う生徒、発達障害や精神疾患などにより支援を必要とする生徒で、大きな集団の中では難しいが、少し小さな集団の中であれば、集団生活が可能な生徒、家庭の経済状況などの理由でアルバイトなどをしながら勉強をしたい生徒などに対し、学習の場を保障し自立への足掛かりをつけていくことが大切。
- ・不登校・発達障害等の理由により中学校で十分な教育を受けられなかった生徒が学び直し、社会的に自立していくこと、また経済的な理由で働きながら学ぶ道を選択した生徒や全日制で居場所を見つけられずに中退した生徒が学び直し、社会的に自立していくためのニーズに応えていくことが大切。
- ・とりわけ様々な理由による「学び直し」を求める生徒への確かな学習保障を重視したい。
- ・新校の生徒像を明確にしつつも、両校に通学している現在の生徒たちは基本的に受け入れたいという思いである。
- ・新校の検討を機に、中学校を卒業したものの様々な事情で進学や就職ができていない「無業状態にある生徒たち」に焦点を当てていくことも検討できないか。

2 中学校との連携

- ・中学校では「定時制高校は最後の砦」という進路認識を明確にもっている教員が実態として多い。
- ・伏見工業夜間定時制の学校説明会の参加者が増加傾向であるが、中学校の進路指導が生徒の参加を後押ししてくれていることは間違いなく大変感謝している。
- ・中学校の教員間で「課題のある生徒を受け入れてくれる公立高校へ進学させよう」という意識が感じられることがあるが、その生徒が進学先の個々の高校でいかに育つかという観点を重視した進路指導をお願いしていかなければならない。
- ・進路希望をマッチングしていくために、府立高校と異なり、市立中学校と市立高校間ならではの緊密な連携を重視すべき。
- ・授業に出なくても学校に来ていれば卒業できるという中学生の誤った認識を早期に改善する取組を粘り強く継続しないといけない。
- ・不登校等の理由により評定が不利となる中学生を適切に選抜する方法について抜本的に研究する必要がある。

3 既設校との役割分担

- ・府立高校定時制が求める中学生像と新校のそれはどう関連するのか、という視点も必要。

府立にお願いすべきはお願いするというのも一つの考えではないか。

- ・「精神疾患」という言葉は大変定義が広いため慎重に使用したい。また「知的障害」のある生徒は支援学校高等部へ進学することが望ましく、新校についても一人で登校できる、学習活動ができる、集団生活ができる従来受け入れてきた生徒たちを前提とした学校構想を検討していきたい。
- ・保護者や中学校教員の意識に対応していくために、支援学校、とりわけ高等部職業学科との相違を意識していくことも課題となっている。
- ・「引きこもり状態」にある生徒については中学卒業段階での早期改善に向けた取組が有効とされている。

4 ビジョンの発信

- ・新校についても引き続き生徒たちの「学習の場」であるという大前提を伝えるべき。
- ・「しっかりと勉強できる学校である」というメッセージをしっかりと発信し続けるなど、学校ビジョンを対外的に定着させていくことも大切だと感じる。
- ・多様なニーズにこたえるという観点からは、昼間・夜間定時制と通信制の並置というのも一案ではないか。
- ・伏見工業のキャリア実践コースでは入学段階でのミスマッチが少なからずあり、実際に解消されなかったという経験から、新校開設時における「求める生徒像」の明確化が最重要であるということを教訓とすべき。

5 少人数教育のあり方

- ・基礎学力が身につけていない生徒が多い状況のもと、15～20名程度の少人数の講座がよい。ただし、競争ではないが周囲の仲間を意識できる状況は必要。
- ・空間的なゆとりの中で落ちついて授業を受けることができる少人数講座は、不登校を経験した生徒や発達障害等の生徒にとっても大変有効。
- ・予算状況も厳しい中、ゆとりある学習環境の整備の意義や趣旨をきちんと市民に説明し理解していただく必要がある。また先進校のそうした施設の研究も同時に進めたい。
- ・全校生徒を教職員が把握している体制を考えるならば20人で4学級程度が理想である。
- ・最大でも1クラス15～20名規模にし、一人一人に目の行き届いた教育を目指したい。
- ・数学・英語など学力差が大きな科目や実習系科目については1講座10名以下が望ましい。
- ・多くの生徒にとって最後の学校生活の場となるため、体育祭・文化祭、球技大会の行事や部活動など集団生活の素晴らしさを学べる学校規模の確保、また環境づくりを重視したい。
- ・学習保障という面で習熟度による分割講座も検討することは大切だが、いずれかの段階で、社会に通用していくために集団規模を見直していくことも必要。

6 授業時間帯のあり方 次回以降も継続議論

- ・昼間・夜間の多部制とし、教員は両方を担当できるシフトを考え、「引きこもり」傾向にある生徒を対象とした通信制も併設し登校できない生徒にも対応できるようにできないか。
- ・保護者の不安感、生徒の生活リズムの確立という面で夜間定時制のあり方についても改め

て検討していくことが必要ではないか。

- ・生徒のキャリア意識向上や生活習慣の確立のために有効であるアルバイトの時間は午前中が望ましいと考えられる。
- ・教職員が変則的な勤務態様となった場合は校内の連携が図りにくいという課題がある。
- ・中学校訪問を通じた実感として、夜間定時制に対する中学校のニーズは決して高いとは言えない。
- ・様々な事情から夜間定時制でないと通学できない生徒がいるということも事実であり、今後も保障していくべきではないか。
- ・中学校卒業後に全日制に進学した生徒と一緒に行動しようとして、夜間の通学を放棄してしまう生徒もいる。
- ・昼間にアルバイトをしっかりとさせて達成感、自己効用感をしっかりと持たせ、夜間に学習保障することも大切にすべき。

7 学校体制のあり方

- ・総合育成支援教育アドバイザーやスクールカウンセラーが常駐し、安心して登校できる環境整備も求められるのではないか。
- ・両校の参加メンバーは実際に在校生を前提とした議論とならざるを得ない。新校創設に向けて、それ範囲を超えるアイデアやニーズへの対応を検討するならば、教育委員会から実現可能なフレームワークを提案してもらうことも必要。
- ・検討途上で仮に通信制の話題が出た場合など設置認可を受けることが可能かなど関係機関との調整も必要となる。